

有識者の意見

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされている。「あいちの教育ビジョン2020」の策定に関わっていただいた有識者3名の方から御意見をいただいた。

愛知教育大学 名誉教授 中野靖彦

将来を担う子どもたち一人一人の確かな力を育成し、世界でたくましく活躍できる人材を育てるために、多様な学びを保証する学校づくりや指導の改善が行われている。

また特別支援を要する子どもの増加や子どもの貧困に対応する施策とグローバル化や高度情報化社会に対応できる人材の養成が求められ、学習内容や活動も増えたが、教員がゆとりを持って教育活動にあたることである。

教員の多忙化が課題となり、中学校では部活などの改善がなされつつあるが、部活そのものが生徒の学びや、将来にどう生きるかを真剣に考える時でもある。部活での活動で挫折感を味わい、自己効力感も下がる生徒もいる。とくに高校レベルでは、スポーツや音楽など、もっと能力を伸ばすには外部のサークルで活動する方が生徒のためにもなる。

仲間と一緒に頑張る姿勢や、集団での活動の意義などは日頃の教育活動で十分に学べる。教科を越えて、グループでのアクティブラーニングを活用すれば個性も出せるし、自己効力感も高まる。

20～30代の若い教員が多く、部活指導に熱心な教員もいるが一人の教員がこなせる限界を越えている。教員が元気で授業や活動に臨めることは生徒にプラスになる。教材研究は欠かせないし、何よりもゆとりを持って教育できる環境が必要である。学校全体で教育活動全体を見渡し、事務の効率化を図り教員一人一人が意識を変え、教職員が一丸となって取り組む「チーム学校」の充実とミドルリーダーの育成が急務である。その育成や保護者との関わり、いじめや不登校対策に再雇用の先生の経験は必要である。

ものづくり県として、情報化時代で活躍できる人材の養成が急務となる中、理系の職業に就きたい小・中学生の割合は低い。読解力などの基礎学力の向上と同時に、理系の教科に興味を持てる授業を大学と連携して進める機会があってもよい。とくに小学校では、理系の内容にも教員自身が興味を持ち、教員同士が協力してアイデアを出し合うことである。県総合教育センターでは体験型の研修が多く必要である。

幼児からのスマートフォンは、大人になってのモラルの低下、運動不足や体力低下、健康への影響も心配される。アレルギーの増加は学校給食にも影響している。家族でスポーツし、しっかり食事や睡眠を取ることがアレルギーを減らすとも言われている。子どもの頃のスポーツの楽しみは大人になっても活きる。

今や子育ての情報などはネットで簡単に手に入り、学びの講座への参加者が減っている。講座のあり方も一考を要する。

進路も決まらずに卒業する中学生が増えているのは看過できない。将来なりたい職業として、中学生の男子ではゲームクリエイターやYouTuberの動画投稿者が上位にある。生徒たちに現実感がない

と言い切れない。キャリア教育の一環として職場体験も教員の負担が多い。小・中学校での活動や学びは将来の自分を考えるキャリア教育でもあり、高校や大学の特色化によって、子どもたちが将来を見通せることが重要である。小学校の英語の学習によって、海外にチャレンジする高校生や大学生が増え、世界で活躍できる人材になることを願う。

最近では、外国籍の子どもの日本語が不十分なために、特別支援学級で学ぶ子どもがいる。放課後の子ども教室、NPOとも連携して指導し、安心して学べることは日本のグローバル化にもつながる。

安心・安全な学校環境づくりのため、校舎の耐震化、さらに長寿命化計画によって学校整備がなされるが、巨大地震に対しては建物だけではなく、通学路での安全確保も課題である。子どもたちが通学路の安全マップを作り、学校と家族、地域が共有し、日頃から話題にすることも大切である。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻 教授 柴田好章

学校教育の質の向上には、何よりもその担い手の充実が欠かせない。県の施策によって、教員の加配やSC、SSWの増員も進められているが、なおも教員にとっての働き方の改革、多忙化の解消は、喫緊の課題である。それに向けた施策が始まっていることも評価できる。教員が担っていた職務の中でも、これまでは見えにくかった境界領域が可視化され整理されることは望ましいことである。しかし、教員が“これまで無理をせざるをえずにカバーしてきた仕事”は、誰かが引き受けなければ教育の質の低下を招く恐れもある。したがって、教員以外の専門職や外部人材、関係機関、また家庭・地域社会との連携がますます重要である。今後も少人数学級、特別支援教育、日本語教育適応学級のための加配、栄養教諭、SC、SSWの増員などの施策は継続的に求められる。ただし、時には「孤業」とも呼ばれる教員の職務の特性や、「鍋ぶた型」とも呼ばれる学校の組織の特性からすると、「チーム学校」として教員同士の協働のみならず多様な人材との連携を実現していくことは容易ではないことも予想される。学校が組織として有効に機能するような改革の支援が求められるであろう。

学力の向上のためには、県レベルでのガイドラインや、授業アドバイスシートが作成されるなどの取組が進められている。学力・学習状況調査の結果を活用し、教育の質を見直していくことが広がっているが、さらにその拡充も求められる。しかしながら、教育の成果の評価がペーパーテストの結果に集中しすぎるのもよくない。また、ガイドライン、スタンダードが、授業のパターン化や画一化に陥らないようにする必要がある。たとえば、授業の「ねらい」を授業の初めに子どもたちに明示することは一般的には有効であるが、「ねらい」を示したからといって、子どもがそれを理解し、学習に見通しをもち、関心を高めるとは限らない。要は、教師が「ねらい」をどのように示し、子どもたちにどのように捉えられるかである。教師が「ねらい」の提示の仕方やタイミングを子どもたちに即して臨機応変に見定めるためには、教師の高度な意思決定（専門性）が必要とされるのである。

今次の学習指導要領の改正によって、教育課程編成における各学校の主体性が改めて確認されているところである。育成すべき資質・能力の育成をめざして、社会に開かれた教育課程を実現していくことが各学校には求められている。それにむけた、カリキュラム・マネジメントや、主体的・対話的で深い学びの実現も求められている。それには教師自身も研究・研修を通して主体的・対話的に深く学び続ける姿勢が求められている。

平成29年度に県としての教員の育成指標が策定され、教員研修計画もワーキンググループの議論を経て策定され、それに基づく研修が平成30年度より始まっている。今回の教員の養成・採用・研

修の一体改革の趣旨の重要な一つが、「教員は学校で育つ」という考えである。授業研究を始めとして教員が共同して育ち合う関係を学校で充実させていくことが求められる。教員研修の面でも、育成指標が画一的なスタンダードとして硬直化しないような配慮が必要である。教員の多様性、自律性、協働性を確保し、専門職倫理にもとづき創造的な教育実践が生み出されるよう十分留意する必要があるであろう。

愛知教育大学連携業務アドバイザー（同大学前理事） 白井正康

「あいちの教育ビジョン 2020」（第 3 次教育振興基本計画）の「平成 29 年度教育に関する事務の点検・評価報告書」15 項目の主要テーマの背景と実施状況、将来的戦略を読んだ感想としては、それぞれの事業が基本理念にそった形で計画的に実施されており、高く評価できるものと判断する。

ちょうど 20 年ほど前に、学校完全 5 日制の施行に向けて、学校スリム化論が展開された。部活動の縮減はじめ、学校行事の精選、事務の簡素化等が論議され、家庭・地域・学校の役割の明確化と三者の協働を軸に、子どもと教師がじっくりと向き合う教育環境づくりを模索した時期であった。また各教育委員会では二学期制導入も検討され幾つかの自治体で導入された。

では、20 年前に提唱された学校スリム化論がなぜ頓挫し、学校抱え込み教育が膨大したのだろうか。そこを検証することにより、「多忙化解消」に向けた働き方改革の本質的な解決策の道筋が見えてくる。いずれにしても、校種や設置者の枠を越えた協働による新しい学校づくりと労務管理が求められる。

次に特筆すべき内容として、貧困による教育格差是正の取組である。貧困による負の連鎖は、早急に是正すべき課題である。貧しくとも学ぶ意欲と能力をもった子どもたちに、教育の機会均等を与えることは教育行政の根幹である。その環境づくりとして、スクールソーシャルワーカーの配置や地域未来塾の推進、就学援助や奨学給付金等の諸制度が拡充している。少子化時代に明るい兆しに見える施策であり高く評価するとともに、今後、子どもは社会の宝という精神のもと、地域学校協働本部推進事業やコミュニティスクール構想の拡充を図り、それらの研究実績を生かしながら総合的に子どもを支援するシステムづくりを構築することを期待したい。

それとともに、もう一つの教育格差。財政力の格差による自治体の教育政策格差である。規制緩和により少人数学級編制や特別なニーズの子どもたちに対する支援員の配置等において、自治体間での新たな教育格差が大きくなっている。少なくとも、県独自の 3 学年における 35 人学級を早急に他学年へと拡充していくことを期待したい。

個別テーマに対する見解は、以下 3 点についてコメントする。

1 テーマ 2 「多様な学びを保障する学校・仕組みづくり」については、「県立高等学校教育推進計画」に基づき、生徒の多様なニーズを踏まえたタイプの学校づくり確実に推進されている。国際理解コース、教育コース、医療・看護コースなど魅力的なコースが創造されている。今後、大学や企業からの知見をもとに、協働カリキュラムを作成し、より子どもたちに魅力あるコースとなるよう期待している。

2 テーマ 3 の「特別支援教育の充実」については、インクルーシブ教育システムの構築とともに、特別支援学校や特別支援学級への希望が急激に増加している。県教委としても市町村と連携しながら、特別支援学校の増設に向けて積極的に取り組んでいることは高く評価できる。

その一方で、ソフト面における教員の質と「校種を越えたつながりシステム」の問題も同時に解決していく必要がある。特に、特別支援学校教諭の免許状取得率は68.6%、特別支援学級担当教員では22.8%と、全国と比べて低い数値である。今後、附則16項解消問題も踏まえ、特別支援教諭免許状取得は喫緊の課題であり、県内の大学等とのコラボにより、免許取得研修講座の拡充やEラーニングシステムの導入等を早急に推進すべきである。また校種を越えたつながりシステムでは、その中核をなす特別支援学校教員と小中の特別支援教育コーディネーターのスキル向上と交流が重要である。

3 テーマ13の「教員の資質能力の向上」について、昨年11月に県教委より、キャリアステージに応じた「教員育成指標」が公表された。内容的には馳プランに基づく「養成・採用・研修を通じた不断の資質向上」を生かしたものであり、専門職としての高度化を目指したものである。この育成指標を具現化するために、県教委として研修体系と研修内容をどのようにデザインし構築していくかがポイントとなる。

そのためには、教育委員会の従来の研修内容を見直すとともに、総合教育センターがイニシアチブをとって、各課と連携を図りながら研修の効率化を図り、新たな研修を生み出すスクラップ&ビルドが重要となる。また自主研修や大学での学び直しを奨励し、学び続ける教職員の育成を推進することも学校の活性化にとって有益である。

最後に、「社会に開かれた教育課程の創造」が新学習指導要領にうたわれている。29年度の評価報告書のなかで、高大連携だけでなく研修やプログラム開発等における大学・企業等との連携協力が前進している。今後の連携の在り方に期待したい。